

第 140 号 R3(2021) 3. 8	不法投棄情報ながの	発行:長野県環境部 資源循環推進課
TEL 026-235-7203 FAX 026-235-7259 メール junkan@pref.nagano.lg.jp		

市町村の不法投棄防止施策

(令和2年4月30日現在)

1 条例の制定状況

ポイ捨て等防止に関する条例	48 市町村
放置自動車に関する	条例 24 市町村
	要 約 16 市町村

2 不法投棄監視連絡員等委嘱状況

(1) 不法投棄監視連絡員配置状況

(公害防止監視員、協力員、環境美化監視員等を含む)

年度	市町村数	委嘱人数
R2	47	855 人
31(R1)	48	1,350 人
30	50	1,447 人

不法投棄専門の監視連絡員配置市町村 (R2 年度 35 市町村 235 人)

(2) 不法投棄の監視連絡員等委嘱内容

委嘱内容	パトロールのみ	11 市町村
	パトロールと回収	33 市町村
	その 他	3 市町村
パトロール頻度		平均 年 53 回
予 算 額		平均 1,040 千円
		最高 5,746 千円

3 職員によるパトロールの実施状況

- 66 市町村で実施
 - 内訳 • • • 不定期・隨時 19 市町村
 - 月 1~3 回 27 市町村
 - 月 4~10 回 9 市町村
 - 月 11 回以上 11 市町村
- (最高: 平日毎日)

4 不法投棄防止看板等の設置状況

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 不法投棄防止看板 | 72 市町村 |
| (2) 電光式不法投棄防止看板 | 6 市町村 |
| (3) 不法投棄防止フェンス | 13 市町村 |
| (4) 不法投棄防止ネット | 18 市町村 |

5 その他の不法投棄防止独自施策

(1) 不法投棄防止パトロール等

- ・シルバー人材センターに不法投棄パトロール及び回収を委託
- ・アダプトプログラムによる回収
- ・市民ボランティアによる不法投棄パトロール及び回収
- ・地域ぐるみでの現状把握やパトロール・処理の実施

(2) 不法投棄防止の工作物等の設置

- ・不法投棄常習場所への花壇、ごみ無し地蔵等心理的に捨てにくくなるような工夫
- ・不法投棄防止看板、のぼり旗の掲出、路面シールの貼付などの啓発
- ・不法投棄常習箇所へ、物理的に捨てることができないよう、フェンス又はネットの設置
- ・監視カメラ（ダミーカメラ、カメラが設置してあるように錯覚する看板）の設置あるいは地区への貸出
- ・音声警告機の設置
- ・林道の通行規制

(3) 啓発その他

- ・広報誌、CATV、ホームページ等による広報
- ・チラシ、啓発物配布
- ・公用車による啓発（マグネット表示）
- ・民間企業との連携協力
- ・各種キャンペーンの実施
(クリーンウォーク、エコウォーク等住民による歩きながらのごみ拾い)
- ・地域が行う不法投棄防止活動への支援
- ・清掃活動等に取り組む団体とのパートナー制度（アダプト制度）
- ・警察（交番、駐在所）との連携